

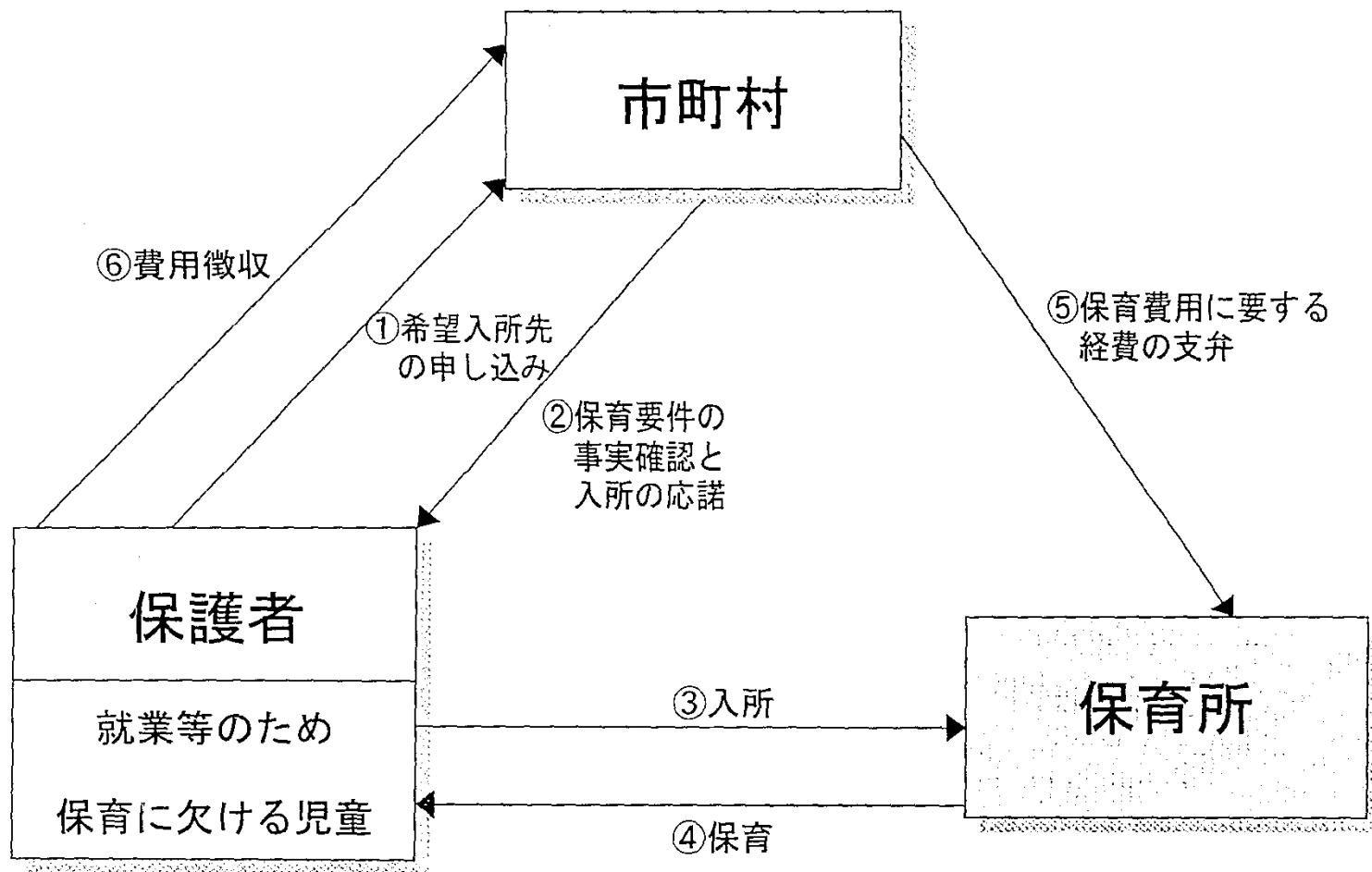
保育所と幼稚園の比較

- ・ 保育所と幼稚園の比較 1
- ・ 保育所と幼稚園の利用方式 2
- ・ 保育士資格と幼稚園免許の比較（短大卒） 4
- ・ 保育所保育指針と幼稚園教育要領の比較 5

保育所と幼稚園の比較

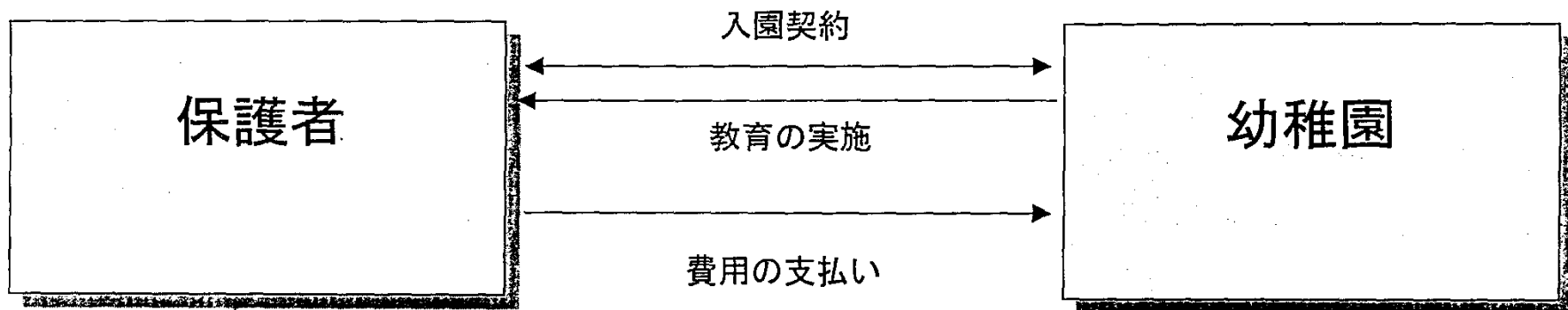
区分	保育所	幼稚園
【内容】 対象児 開園日数 保育時間 保育・教育内容	0歳～就学前の保育に欠ける乳幼児 約300日 11時間以上の開所 ※延長、一時保育を実施 保育所保育指針	満3歳～就学前の幼児 39週以上(春夏冬休みあり) 4時間を標準 ※預かり保育を実施 幼稚園教育要領
【人員】 保育士・教諭の 配置基準 資格 職員数	0歳 3:1 1・2歳 6:1 3歳 20:1 4・5歳 30:1 保育士(国家資格) 25万3千人(H13. 10現在)	1学級35人以下 幼稚園教諭専修(院卒) 幼稚園教諭1種(大卒) 幼稚園教諭2種(短大卒) 10万9千人(H15. 5現在)
【財源と保育料】 運営に要する経費 保育料	国庫負担金(民間分) (H16予算 2,700億円) 市町村毎に保育料設定。 所得に応じた負担。	私立(私学助成) 公立(交付税措置) 私立(各幼稚園ごとに設定) 公立(市町村ごとに設定) (低所得者には就園奨励費を助成)
【施設】 施設基準	保育室、遊戯室、屋外遊戯場、調理室、便所 ※屋外遊戯場は付近にある場合でも可	運動場、職員室、保育室、遊戯室、保健室、便所、飲料 水用設備等 ※運動場は幼稚園と同一敷地内・隣接
【その他】 根拠法 入所 施設数 乳幼児数	児童福祉法 市町村と保護者の契約(入所希望を配慮) 2万2千か所(公営1万2千・民営1万)(H15.4) 192万1千人(H15.4)	学校教育法 保護者と幼稚園との契約 1万4千か所(国公立6千・私立8千)(H15.5) 176万人(H15.5)

保育所の利用方式



幼稚園の利用方式

幼稚園は、保護者と幼稚園の直接契約



保育士資格と幼稚園教諭免許の比較(短大卒)

○保育士資格と幼稚園教諭免許を同時取得しやすくするための養成課程等の見直しを行ってきた。

○さらに、両資格の併有を促進するため、

- ・幼稚園教諭免許を有する者に対する保育士試験科目の一部免除措置(平成16年度実施)
- ・保育士資格を有する者に対する幼稚園教員資格認定試験を創設(平成17年度実施)

【保育士資格】

〔教養科目(8単位)〕

・外国語、体育、社会学、文学、哲学等の基礎教養科目

〔専門科目(60単位)〕

- | | |
|---------|--------|
| ・社会福祉 | ・児童福祉 |
| ・保育原理 | ・養護原理 |
| ・教育原理 | ・発達心理学 |
| ・小児保健 | ・小児栄養 |
| ・保育内容 | ・乳児保育 |
| ・音楽 | ・図画工作 |
| ・保育実習 等 | |

最低修得単位数:68単位

【幼稚園教諭免許(2種)】

〔一般教育科目〕

・外国語、体育、社会学、文学、哲学等の基礎教養科目

〔専門科目〕

○教科及び教職に関する科目(31単位)

- | | |
|-----------|---------|
| ・教育原理 | ・発達心理学 |
| ・保育内容 | |
| ・音楽 | ・図画工作 |
| ・教育実習 等 | |
| ○その他の専門科目 | |
| ・教育史 | ・教育制度 等 |

最低修得単位数:62単位

保育所保育指針と幼稚園教育要領の比較

幼稚園教育要領との整合性が図られるよう、保育所保育指針の改定を行ってきたところ。

	保育所保育指針	幼稚園教育要領
性格	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所の保育内容等のガイドライン ○児童家庭局長通知により示されている。 ○保育所の教育的機能については、「幼稚園教育要領」に準ずる内容となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教育についての基準 ○文部科学省告示により示されている。
構成	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の原理、目標、方法、環境の基本事項 ○ねらい及び内容(年齢ごとに示している。) ○保育の計画 ○子どもの発達(心理学的特徴等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教育の基本、目標の基本事項 ○ねらい及び内容(領域ごとに示している。) ○教育課程の編成
原理	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭養育の補完 ○養護(生活の世話)と教育が一体となって豊かな人間性を持った子供を育成 	—
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生命の保持及び情緒の安定を図る。 ○基本的な習慣や態度を養い、心身の基礎を培う。 ○自主、協調の態度を育て、道徳性の芽生えを培う。 ○自然などについての興味・関心を育て、豊かな心情、思考力を培う。 ○生活の中で言葉への興味・関心を育て豊かな言葉を養う。 ○豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う。 ○人への愛情や信頼感を育て自立、協同の態度及び道徳性の芽生えを培う。 ○自然など身近な事象への興味・関心を育て、豊かな心情、思考力の芽生えを培う。 ○生活の中で言葉への興味・関心を育て、態度や言葉に対する感覚を養う。 ○多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにする。
方法	<ul style="list-style-type: none"> ○保育の方法として保育の留意点を示している。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域の生活実態を把握し、適切な保護、世話。 ・子どもの発達理解、特性に応じ、発達の課題に配慮 ・子どもの生活リズムを大切に、生活の流れを安定させる。 ・子どもの主体的活動を重視し、遊びを通して保育。 	<ul style="list-style-type: none"> ○方法としては、特掲していないが、幼稚園教育の基本で次のとおり触れている。 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の主体的な活動を促す。 ・幼児の自発的な活動としての遊びを通じた指導。 ・幼児一人一人の特性に応じ発達の課題に即した指導
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○年齢区分ごとに、生命の保持等に関する「基礎的事項」を示している。 ○3歳以上児は、健康、人間関係、環境、言葉、表現に関する5領域について保育上のねらい、内容を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園修了までの健康、人間関係、環境、言葉、表現に関する5領域について、指導上のねらい、内容を示している。
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所全体の計画としての「保育計画」と具体的な計画としての「指導計画」を作成するよう示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園全体の計画としての「教育課程」を編成するものとし、適切な指導を行うために「指導計画」を作成するよう示している。